

令和 5 年度 モチロホーム
〈外部サービス利用型共同生活援助事業〉
事業計画（案）

- 1 利用定員 6 名（現員 5 名）

- 2 職員定数 5 名
 - ・ 管理者 1 名〈常勤兼務〉
 - ・ サービス管理責任者 1 名〈常勤兼務〉
 - ・ 世話人 3 名〈非常勤〉）※世話人常勤換算数 1 名

- 3 事業開始年月日 平成 2 4 年 5 月 1 日

- 4 事業の目的と運営方針
 - ・ 社会福祉法人きまもり会が運営する指定共同生活援助（外部サービス利用型）の事業は、共同生活を営むべき住居に入居している障害者に対して、主として夜間において、入浴、排せつ及び食事等の介護、調理、洗濯及び掃除等の家事、生活等に関する相談及び助言、就労先その他関係機関との連絡その他の必要な日常生活上の支援を提供することを目的とします。
 - ・ 事業の実施にあたっては、共同生活援助計画（個別支援計画）に基づき、利用者の心身の状況等に応じて、その者の支援を適切に行うとともに、指定共同生活援助の提供が漫然かつ画一的なものとならないよう配慮するものとします。
 - ・ 共同生活援助計画（個別支援計画）に基づき、利用者一人ひとりに必要な支援について外部サービス事業所（居宅介護事業所）へ委託、コーディネートを行います。
 - ・ 事業所の従事者は懇切丁寧を旨とし、利用者に対し、支援上必要な事項について、理解しやすいように説明を行うものとします。また事業者は、その提供する指定共同生活援助の質の評価を行い、常にその改善を図るものとします。
 - ・ 現在定員 6 名中利用者は 5 名となっており、新規利用者の選定が必要であり、また利用者においてもグループホームを利用することは貴重な体験となる

ので、今年度は利用者一人の体験利用期間を2か月とした宿泊体験事業を行う予定である。

5 利用者の処遇（支援内容）

- ・ 共同生活援助計画（個別支援計画）の作成及びモニタリング
個々の利用者の希望等を聞き、できる限りその意思決定のための支援を行うとともに、障害の特性、個性に合った援助方針を検討します。その上で利用者の個性、特性に応じた個別の目標を設定し共同生活援助計画を作成、計画的な支援を行っていきます。また、目標の達成状況を勘案しながら適宜見直しを行っていきます。
- ・ 居宅介護事業者への指揮、命令
共同生活援助計画に沿った、個別の支援について、居宅介護事業者への指揮、命令を行います。
- ・ 近隣地域との連携
ホーム入居者についてご理解いただくために常日頃から積極的にあいさつするなど地域の住民の方々と交流が図れるよう地域の活動（清掃活動等）にも積極的に参加します。
- ・ 住み慣れた地域で生活できるような地域生活支援を行なう
将来の自立生活を念頭において、社会生活に必要なソーシャルスキルの会得、環境整備などのために必要な支援を検討していきます。
- ・ 家族との連携
家庭での生活の様子などは丁寧に聞き取りをし、モチロホームでの生活と大きな隔たりが生じて混乱することのないように支援をしていきます。またご家族には定期的にホームでの生活の様子を報告し、安心していただけるように配慮していきます。

6 健康管理

- ・ 定期健康診断の実施（年2回）※愛歩の健康診断に参加
- ・ 歯科検診の実施（年2回）※愛歩の歯科検診に参加
- ・ 生活リズムの確立支援（家庭や愛歩との連携協力）

7 防災計画

- ・災害時、緊急時の避難対策の確立
- ・避難経路の確立と定期的な防災訓練、避難訓練の実施
- ・利用者の緊急連絡先の把握等、連絡体制の確立

8 苦情対応

- ・『社会福祉法人きまもり会 福祉サービスに関する苦情解決規程』に基づき、福祉サービスの提供に対する利用者、保護者及び関係者からの苦情に関しては、その訴えを十分に聞き、苦情の真意を的確に把握し、誠意を持って対応することに努めます。また必要に応じて第三者委員の助言や立会いを求め、利用者の権利を保障するとともに福祉サービスの質の向上を図ることに努めます。

苦情解決責任者 管理者 興梶精視

苦情受付担当者 サービス管理責任者 森田沙弥香

9 差別および虐待防止

- ・利用者の人権の擁護、虐待防止等のため、責任者を設置する等必要な体制の整備を行うとともに、従業員に対し、研修を実施する等の措置を講ずる。

差別・虐待防止責任者 愛歩施設長 興梶精視

10 日課

| | |
|--------|-------------------|
| 16:30～ | 帰宅 |
| 17:00～ | 夕食準備及び入浴準備・入浴・洗濯等 |
| 18:00～ | 夕食 |
| 19:00～ | 自由時間及び入浴準備・入浴・洗濯等 |
| 21:00～ | 就寝準備・各自就寝 |
| 6:30～ | 起床・着替え・洗面 |
| 7:00～ | 朝食・出勤準備 |
| 8:30～ | 出勤 |

1.1 年間行事 (予定：愛歩に準ずる)

| | |
|-----|---------------------------|
| 4月 | 入所式 新年度開始／お花見 |
| 5月 | 日帰り旅行 |
| 6月 | 歯科検診Ⅰ / あじさいコンサート |
| 7月 | 七夕飾り |
| 8月 | 職員研修Ⅰ / 健康診断Ⅰ |
| 9月 | 防災訓練 (地震想定) |
| 10月 | あゆみまつり |
| 11月 | |
| 12月 | 歯科検診Ⅱ / クリスマス会 / 餅つき 仕事納め |
| 1月 | 職員研修Ⅱ / 鏡開き |
| 2月 | 健康診断Ⅱ / 節分 |
| 3月 | 保護者学習会 |

1.2 職員名簿

| 職名 | 氏名 | 常勤・非常勤 | 備考(資格等) |
|---------------|-----------|--------|-------------------------|
| 管理者 | 興 梶 精 視 | 常勤兼務 | 社会福祉士・精神保健福祉士 ・介護福祉士 |
| サービス管理責任者 | 森 田 沙 弥 香 | 常勤兼務 | 介護福祉士 強度行動障害支援者 (実践) |
| 世話人 兼夜間支援員 | 田 中 千 鶴 子 | 非常勤兼務 | |
| 〃 | 秋 田 洋 子 | 〃 | 介護職員初任者研修修了 |
| 〃 | 石 田 昌 代 | 〃 | 〃 |

1.3 受託居宅介護サービス事業者

- ・共同生活援助事業者は、居宅介護サービス事業者と文書により委託契約を締結し、共同生活援助計画（個別支援計画）に基づき、共同生活援助事業者の管理及び指揮命令のもと、介護サービスを提供する。

【居宅介護サービス事業者】

- ・ヘルパーステーション一會 日進市